

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 埼玉県
農業委員会名： 川越市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,943
自給的農家数	989
販売農家数	1,954
主業農家数	469
準主業農家数	433
副業的農家数	1,052

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,058
女性	1,438
40代以下	437

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	154
基本構想水準到達者	60
認定新規就農者	6
農業参入法人	11
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,890	1,340	-	-	-	3,230
経営耕地面積	1,520	892	717	38	4	-
遊休農地面積	14.8	8.0	-	-	-	22.8
農地台帳面積	1,872	1,507	1,507	-	-	3,379

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 6年 2月 7日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	17
認定農業者	-	9
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	2
40代以下	-	0
中立委員	-	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	16	16	11

※現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3, 230 ha	500. 8 ha	15. 5%
課 題	認定農業者等担い手への農地利用集積が行われているが、経営農地は点在し比較的分散傾向にあり、農作業の効率化が図れず、担い手の更なる経営規模拡大が停滞していることから、担い手育成及びそれらの者への農地の利用集積を推進することが重要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 607. 7 ha (うち新規集積面積 106. 9 ha)
	目標設定の考え方:川越市が策定した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(基本構想)」に定められた目標設定による。
活動計画	川越市が実施する「人・農地プラン」の実質化への支援を行う。また、地域担い手への面的集積を促進するため、関係機関と連携して施策・事業等の支援を行う。農地中間管理事業については、利用権による貸借等の円滑な権利移動に努める。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	1 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0. 6 ha	0. 7 ha
課 題	川越市が策定した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(基本構想)」に、新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に関する目標があり、その達成に向けた取組として、就農希望者が安定的な農業経営をできる農地を確保することが重要である。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※ 新規参入者数が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	6 経営体	参入目標面積	3. 0 ha
活動計画	川越市が策定した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(基本構想)」に基づく活動を積極的に支援する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3, 252. 8 ha	22. 8 ha	0. 7%
課 題	土地持ち非農家の増加、農業者の高齢化等による担い手不足により遊休農地が発生しているため、川越市が推進する「人・農地プラン」の実質化等に積極的に協力し、地域を支える担い手の確保と担い手への農地の集約化を図っていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 8.0 ha		
		目標設定の考え方: 前年度の解消実績に、遊休農地減少率を乗じた面積とする。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		33人	8月	8月～9月
	調査方法	1. 「川越市農業委員会農地パトロール(利用状況調査)実施要領」に基づき、「利用状況調査推進会議」を開催し、趣旨や調査方法等について意思統一を図って実施する。		
		2. 仮登記農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査する。 3. 利用状況調査の結果等をふまえ利用意向調査(農地法第32、33条)を実施する。		
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期		
	11月	12月～1月		
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3, 230 ha	1. 6 ha
課 題	違反地については是正指導を行っているが、多量の残土等が堆積しているため、原状回復が進んでいない。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	違反転用の現地調査を行い、違反転用している事業者と土地所有者に是正指導を行う。また、農業委員及び農地利用最適化推進委員による担当地域内のパトロールを月1回以上行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入